

財政援助団体等監査結果報告

〔神戸航空貨物ターミナル株式会社〕

神戸市監査委員	近 谷 衛 一
同	片 岡 雄 作
同	たけしげ 栄 二
同	松 本 修

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成20年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

神戸航空貨物ターミナル株式会社（以下「会社」という。）における出納その他の事務で、主として平成19年度執行の事務

2 監査の期間

平成20年8月25日～平成20年12月16日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

会社は、関西国際空港の開港に対応して、西日本一円の航空貨物の物流拠点としての、荷さばき、通関、保管及び関西国際空港への集中輸送等を備えた「神戸航空貨物ターミナル」を整備運営することにより、神戸港を海空陸の総合的な物流ネットワークの結節点として、さらに飛躍発展させることを目的に平成4年4月に設立された。

(2) 本市との関係

① 出資

会社の資本金は29億3,600万円であり、本市は14億2,000万円（出資率48.37%）を出資している。また、本市以外の主な出資者は、財団法人神戸港埠頭公社、郵船航空サービス株式会社、株式会社近鉄エクスプレス、日本通運株式会社、株式会社阪急交通社である。

② 職員数

平成19年度末における職員数は7人であり、そのうち本市派遣職員は2人である。

(3) 事業の概要

会社の所在地は、東灘区向洋町東4丁目16番地である。

主な事業は、神戸航空貨物ターミナルの経営、航空貨物の集中輸送、事務所・上屋・倉庫の管理・賃貸であり、業務量の推移は、第1表のとおりである。

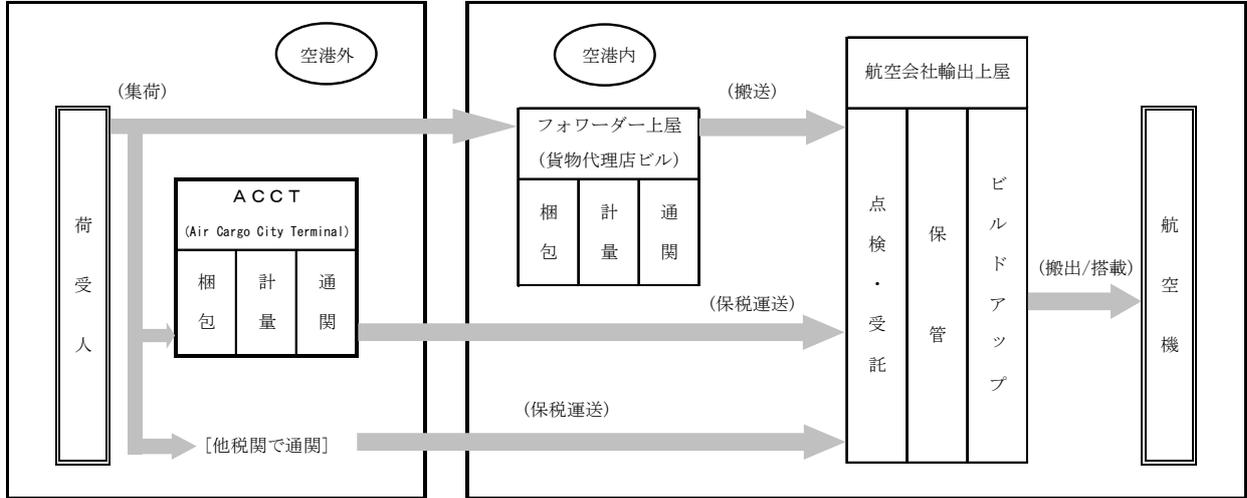
第 1 表 比 較 業 務 量

項 目		平成19年度	平成18年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	
国際 貨物 事業	貨物取扱業務 集中輸送業務	取 扱 量	5,407 t	4,795 t	612 t	12.8
	輸 出	〃	4,180 t	3,643 t	537 t	14.7
	輸 入	〃	1,227 t	1,152 t	75 t	6.5
	施設賃貸業務 建 物	年 度 末 貸 付 面 積	8,896㎡	9,094㎡	△ 198㎡	△ 2.2
	上屋（荷受場含む）	〃	6,214㎡	6,456㎡	△ 242㎡	△ 3.7
	事 務 所	〃	2,682㎡	2,638㎡	44㎡	1.7
国内 貨物等 事業	駐 車 場	年 度 末 台 数	43台	41台	2台	4.9
	施設賃貸業務 建 物	年 度 末 貸 付 面 積	14,555㎡	14,890㎡	△ 335㎡	△ 2.2
	上屋（荷受場含む）	〃	13,124㎡	13,124㎡	0㎡	0.0
	事 務 所	〃	1,431㎡	1,766㎡	△ 335㎡	△ 19.0
	駐 車 場	年 度 末 貸 付 面 積	3,069㎡	3,349㎡	△ 280㎡	△ 8.4
	面 積 貸 付 個 別 貸 付	年 度 末 台 数	61台	89台	△ 28台	△ 31.5
施設 賃貸 業務 合計	施設賃貸業務 建 物	年度末貸付面積（入居率）	23,451㎡(81.7%)	23,984㎡(83.7%)	△ 533㎡	△ 2.2
	上屋（荷受場含む）	年 度 末 貸 付 面 積	19,338㎡	19,580㎡	△ 242㎡	△ 1.2
	事 務 所	〃	4,113㎡	4,404㎡	△ 291㎡	△ 6.6
	駐 車 場	年 度 末 貸 付 面 積（入居率）	3,069㎡(77.0%)	3,349㎡(84.0%)	△ 280㎡	△ 8.4
	面 積 貸 付 個 別 貸 付	年 度 末 台 数（入居率）	104台(53.9%)	130台(67.4%)	△ 26台	△ 20.0

(注) 「国際貨物事業」の施設賃貸業務とは、国際貨物取扱事業に関連する事業者に対する賃貸業務であり、「国内貨物等事業」の施設賃貸業務とは、上記以外の事業者に対する賃貸業務である。

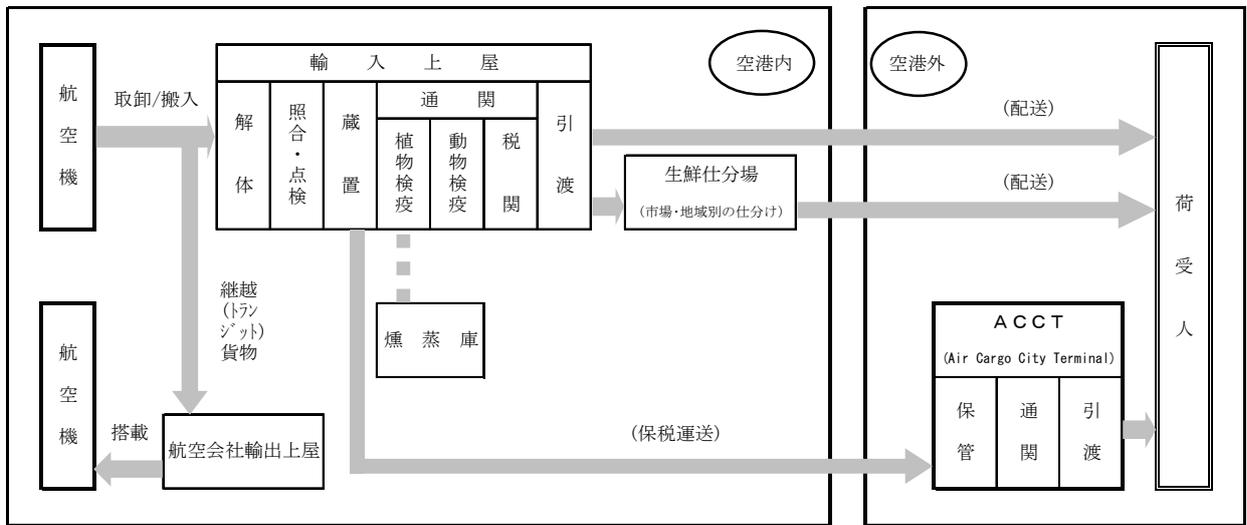
なお、国際航空貨物の流れは、次の図のような仕組みとなっている。

【航空貨物物流の流れ（輸出）】



※神戸航空貨物ターミナル株式会社は、ACCTに該当する。

【航空貨物物流の流れ（輸入）】



※神戸航空貨物ターミナル株式会社は、ACCTに該当する。

(4) 経営状況と財政状態

ア 経営状況

経営状況は、第2表のとおりである。なお、消費税処理は税抜処理である。

第2表 比較損益計算書

(単位 金額：千円)

科 目	平成19年度		平成18年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	
	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率			
収 益 の 部	営業収益 (a)	533,574	99.7	516,483	99.9	17,091	3.3
	国際貨物事業収入	271,750	50.8	272,729	52.7	△ 979	△ 0.4
	貸貨料収入	221,800	41.4	225,409	43.6	△ 3,609	△ 1.6
	貨物取扱収入	49,950	9.3	47,320	9.1	2,630	5.6
	国内貨物等事業収入	261,824	48.9	243,755	47.1	18,069	7.4
	貸貨料収入	258,133	48.2	239,969	46.4	18,164	7.6
	その他の収入	3,691	0.7	3,785	0.7	△ 94	△ 2.5
	営業外収益	1,752	0.3	714	0.1	1,038	145.4
	受取利息	1,654	0.3	482	0.1	1,172	243.2
	雑収入	98	0.0	232	0.0	△ 134	△ 57.8
	当期収益合計 (A)	535,326	100.0	517,198	100.0	18,128	3.5
費 用 の 部	営業費用 (b)	364,878	99.9	376,526	99.7	△ 11,648	△ 3.1
	国際貨物事業費	196,569	53.8	205,719	54.5	△ 9,150	△ 4.4
	国内貨物等事業費	168,309	46.1	170,807	45.2	△ 2,498	△ 1.5
	営業外費用	279	0.1	1,269	0.3	△ 990	△ 78.0
	雑損	279	0.1	1,269	0.3	△ 990	△ 78.0
	当期費用合計 (B)	365,157	100.0	377,795	100.0	△ 12,638	△ 3.3
経 常	経常利益 (C=A-B)	170,170	—	139,403	—	30,767	22.1
	特別損失 (D)	—	—	38,600	—	△ 38,600	皆減
	固定資産撤去費用	—	—	38,600	—	△ 38,600	皆減
	税引前当期純利益 (E=C-D)	170,170	—	100,803	—	69,367	68.8
	法人税、住民税及び事業税 (F)	18,612	—	1,004	—	17,608	—
	当期純利益 (G=E-F)	151,558	—	99,799	—	51,759	51.9
	前期繰越利益剰余金 (H)	△ 3,160,844	—	△ 3,260,642	—	99,798	—
	繰越利益剰余金 (I=G+H)	△ 3,009,286	—	△ 3,160,844	—	151,558	—
	営業収支比率 (a/b×100)	146.2	—	137.2	—	9.1	—
	経常収支比率 (A/B×100)	146.6	—	136.9	—	9.7	—

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している。

イ 財政状態

財政状態は、第3表のとおりである。

第 3 表 比較貸借対照表

(単位 金額：千円)

科 目	平成19年度末		平成18年度末		対前年度増減	対前年度増減率
	金額	構成比率	金額	構成比率		
資 産	525,190	100.0	396,034	100.0	129,156	32.6
I 流動資産	161,127	30.7	285,613	72.1	△ 124,486	△ 43.6
1 現金	145,627	27.7	266,855	67.4	△ 121,228	△ 45.4
2 売掛金	13,110	2.5	14,876	3.8	△ 1,766	△ 11.9
3 未収消費税等	—	—	2,180	0.6	△ 2,180	皆減
4 貯蔵品	770	0.1	570	0.1	200	35.1
5 前払費用	998	0.2	938	0.2	60	6.4
6 その他流動資産	621	0.1	194	0.0	427	220.1
II 固定資産	364,063	69.3	110,421	27.9	253,642	229.7
1 有形固定資産	12,405	2.4	6,947	1.8	5,458	78.6
(1) 建物	4,551	0.9	3,665	0.9	886	24.2
(2) 構築物	1,201	0.2	1,042	0.3	159	15.3
(3) 機械装置	254	0.0	282	0.1	△ 28	△ 9.9
(4) 車両運搬具	2,638	0.5	—	—	2,638	皆増
(5) 工具器具備品	3,760	0.7	1,958	0.5	1,802	92.0
2 無形固定資産	1,183	0.2	1,183	0.3	0	0.0
(1) 電話加入権	1,183	0.2	1,183	0.3	0	0.0
3 投資その他の資産	350,475	66.7	102,290	25.8	248,185	242.6
(1) 投資有価証券	349,985	66.6	100,103	25.3	249,882	249.6
(2) 保証金	490	0.1	2,187	0.6	△ 1,697	△ 77.6
負債及び純資産の部	525,190	—	396,034	—	129,156	32.6
負 債	598,476	100.0	620,877	100.0	△ 22,401	△ 3.6
I 流動負債	88,417	14.8	91,147	14.7	△ 2,730	△ 3.0
1 買掛金	4,972	0.8	6,022	1.0	△ 1,050	△ 17.4
2 未払費用	5,669	0.9	6,698	1.1	△ 1,029	△ 15.4
3 未払金	17,045	2.8	41,045	6.6	△ 24,000	△ 58.5
4 前受収益	31,424	5.3	30,964	5.0	460	1.5
5 未払消費税等	5,207	0.9	—	—	5,207	皆増
6 未払法人税等	22,555	3.8	3,540	0.6	19,015	537.1
7 賞与引当金	1,366	0.2	2,292	0.4	△ 926	△ 40.4
8 その他流動負債	179	0.0	586	0.1	△ 407	△ 69.5
II 固定負債	510,059	85.2	529,731	85.3	△ 19,672	△ 3.7
1 預り保証金等	489,350	81.8	492,241	79.3	△ 2,891	△ 0.6
2 長期未払金	17,000	2.8	34,000	5.5	△ 17,000	△ 50.0
3 退職給付引当金	3,709	0.6	3,490	0.6	219	6.3
純 資 産	△ 73,286	—	△ 224,844	—	151,558	—
I 株主資本	△ 73,286	—	△ 224,844	—	151,558	—
1 資本金	2,936,000	—	2,936,000	—	0	0.0
2 利益剰余金	△ 3,009,286	—	△ 3,160,844	—	151,558	—
(1) その他の利益剰余金	△ 3,009,286	—	△ 3,160,844	—	151,558	—
ア 繰越利益剰余金	△ 3,009,286	—	△ 3,160,844	—	151,558	—
(うち当期純利益)	(151,558)	—	(99,799)	—	51,759	—

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している。

5 監査の結果

(1) 経営に関する事項について

当期収益合計 5 億 3,532 万円に対し、当期費用合計 3 億 6,515 万円で、経常利益が 1 億 7,017 万円となっている。前年度に比べると収益が 1,812 万円 (3.5%) 増加し、費用が 1,263 万円 (3.3%) 減少した結果、経常利益は 3,076 万円 (22.1%) 増加している。これに法人税等を減じた当期純利益は 1 億 5,155 万円となっている。

経営面では、米国経済が減速化にある中で中国をはじめとするアジア諸国の内需に支えられ、ほぼ前年度並みの荷動きとなったが、施設賃貸では、一部テナントの退去があったものの、テナントの一時入居の増等により営業収益は前年度に比べ 1,709 万円 (3.3%) 増加した。

事業面では、通関、保管機能等を有するターミナル施設を航空貨物取扱事業者（以下「フォワード」）という。）等へ提供するとともに、受託した貨物を専用トラックに集約して神戸と関西国際空港間を輸送する等の貨物取扱事業を行っており、設立の目的に沿った運営がなされ、その役割を果たしているものと認められた。

(2) 財務に関する事項について

当年度末の資産は 5 億 2,519 万円で、投資有価証券の購入等により前年度末に比べ 1 億 2,915 万円増加している。負債は 5 億 9,847 万円で、未払金の減等により前年度末に比べ 2,240 万円減少している。純資産は、当期純利益の増により 1 億 5,155 万円増加しているが、30 億 928 万円の欠損金があることから、7,328 万円の債務超過となっている。

(3) 指摘事項

会社の出納その他の事務については、おおむね適正に行われているものと認められたが、事務の一部について、次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

① 市有財産の使用について

平成 11 年に本市が会社資産を買い取った後の建物等の使用にあたっては、本市の使用料徴収の対象となる部分についてのみ使用許可を受けている。ところが実際は、それ以外の会議室等の共益施設なども使用している。

資産が本市の所有となった以上、会社が使用する部分すべてにわたって本市の使用許可を受けべきである。

(4) まとめ

海外に輸出入される貨物には大きく分けて海上貨物と航空貨物があり、取扱重量でいくと航空貨物は 1%にも満たないものの、航空貨物は半導体や電子機器・自動車・建設機械の専用部品など小型軽量で高価なもの、迅速性が必要なものを取り扱うことが多いため、取扱金額では航空貨

物が3割、海上貨物が7割となっている。国際航空貨物全般についていえば、今後も取扱量の伸びが予想されるものの、世界経済情勢や航空会社の経営戦略などにより左右される部分が大きく、今後どのような伸びとなるのかは予測が難しい（【参考：図「国際航空貨物取扱量の推移」】）。

当初会社は、関西における航空貨物取扱量の増加が見込まれることから、大型船舶2隻で貨物輸送していたが、関西国際空港の開港から半年で阪神淡路大震災による岸壁倒壊で船舶輸送ができなくなってしまった。

その後も、①湾岸線が想定していたより混雑せず、船舶輸送が可能となった後も、物流の流れが陸上ルートから海上ルートへは戻ってこなかったこと、②通関行政の規制緩和により、空港内や周辺にフォワーダーが建設した上屋についても保税蔵置の許可が認められるようになったため、会社を通らない貨物が増えたこと、③特に輸入貨物については、空港での通関後、荷受人に直送されてしまう貨物がほとんどで、会社から空港まで輸出貨物を輸送したとしても、空港からの帰りは空に近い状態で戻ってくるという非効率な状態であったことなどから、集中輸送業務を行えば行うほど赤字が拡大するという悪循環に陥った。

このため、平成11年には船舶輸送から陸上輸送への全面転換、平成18年度には、大手フォワーダーには自社貨物は自社運送してもらうことにし、中小フォワーダーの貨物のみを混載して運送することに変更するなどして、貨物取扱事業の赤字幅を縮小させてきた。

一方で、経費削減はもちろん、空きスペースへのフォワーダー以外の物流業者等への施設賃貸にも努めることで経営改善を図り、平成16年度以降はフォワーダー以外の事業者の入居面積の方が広がっている。

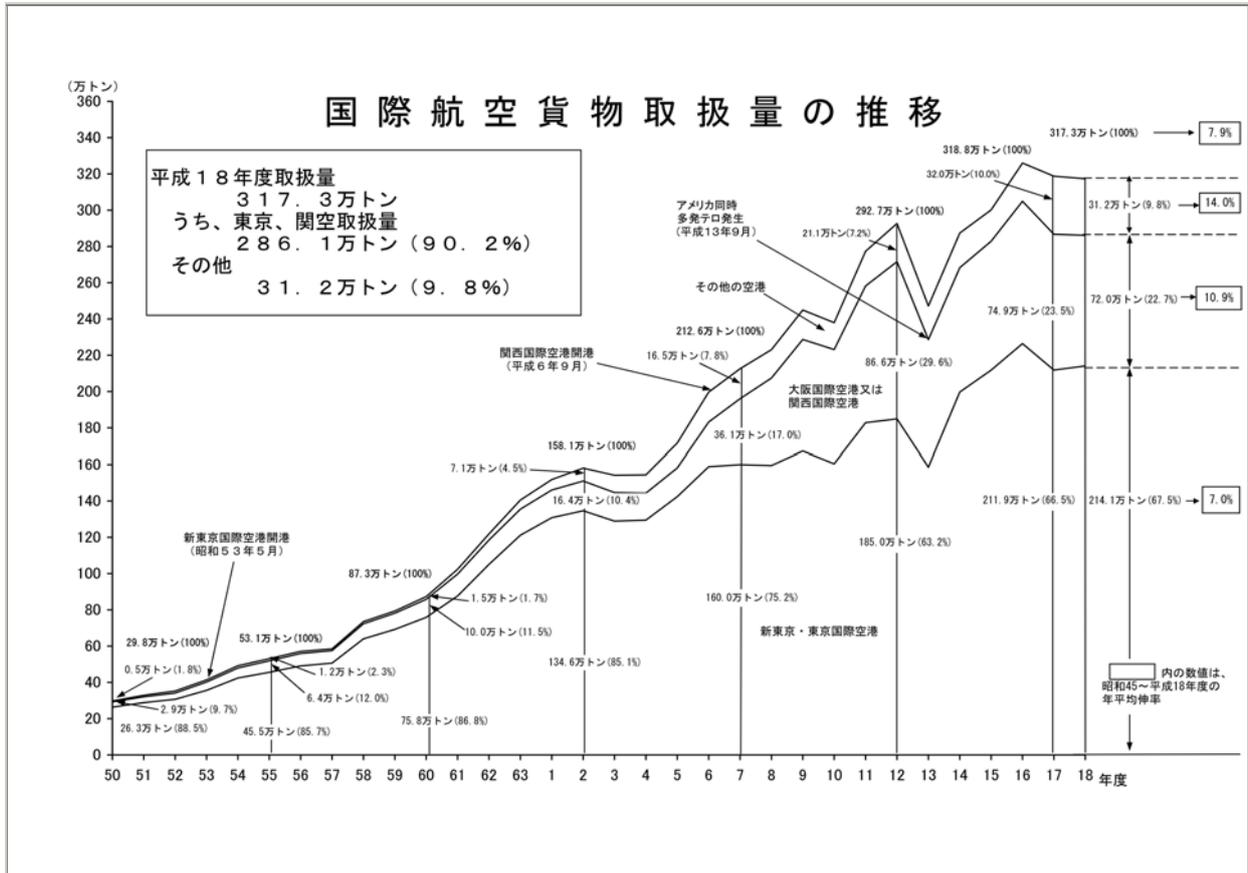
この間、本市においても平成11年の会社資産の買取等により、航空貨物拠点としての機能維持を支援してきた。

これらの結果、債務超過はここ1~2年の間には解消される見込であり、当面の課題は達成されるものと考えられるが、30億円あまりの累積損失の解消が次の課題となっている。

会社は、当初には予想もされなかった社会経済変動や制度変更など、想定とは異なる状況の中にあつて、経営努力に努めてきたが、今後の経営にあたっては、将来的な展望のもと、神戸における航空貨物物流の動向と推移を見極め、的確な経営判断のもと運営されることを希望する。

【参 考】

国際航空貨物取扱量の推移



※ 国土交通省資料より

凡 例

- 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 「0」及び「0.0」----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。
 対前年増減額及び比率の場合は、零を含む。
 「-」----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 「ほぼ皆増」----- 増加率が1,000%以上のもの。
- 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。